

令和2年度杉並区補正予算

令和2年度杉並区一般会計補正予算（第7号）及び介護保険事業会計補正予算（第2号）の概要は、以下のとおりです。

1 一般会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一 般 会 計（補正7号）	261,307,860	4,783,510	266,091,370

2 一般会計補正予算（第7号）の概要

- 補正事業 108事業（増額36、減額67、増減共5）
- 補正予算額 47億8,351万円
- 財源更正 4事業

今回の補正予算では、新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設等において感染者が発生した場合の施設従事者へのPCR検査の実施、PCR検査実施医療機関への運営補助等検査体制の強化、PCR検査機器の購入、その他、財政調整基金及び施設整備基金への新規積立や、土地開発公社からの公園用地買戻しに要する経費などについて、新たな事情や緊急性等の観点から必要な経費を計上しました。また、感染症の影響により中止・縮小した事業について、減額の補正を行いました。

このほか、債務負担行為の補正を行いました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	261,307,860	109,681,555	17,001,562	134,624,743
補 正 額	4,783,510	537,147	△13,183	4,259,546
補正後の額	266,091,370	110,218,702	16,988,379	138,884,289

(1) 主な内容

●業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査

高齢者施設、障害者施設及び児童福祉施設において、新型コロナウイルス感染者が発生した場合の施設従事者へのPCR検査の実施に要する経費を計上しました。

(4,669万8千円)

●感染症予防・発生時対策

PCR検査実施医療機関への運営補助や、杉並区帰国者・接触者電話相談センター体制拡充、新型コロナウイルス感染者の入院及び移送、濃厚接触無症状者へのPCR検査実施に要する経費等を計上しました。

(2億9,169万4千円)

●生活衛生課分室の維持管理

PCR検査機器購入等に要する経費を計上しました。

(5,002万7千円)

●財政調整基金積立金

今後の新型コロナウイルス感染症対策を見据え、財政調整基金への積立てに要する経費を計上しました。

(7億6,508万2千円)

●施設整備基金積立金

将来の区立施設の改築・改修需要の備えとして、施設整備基金への積立てに要する経費を計上しました。

(27億9,330万1千円)

●公園等の整備

土地開発公社が先行取得した(仮称)清水二丁目公園用地及び(仮称)上ノ台公園用地の買戻しに要する経費並びに(仮称)清水二丁目公園整備工事に要する経費を計上しました。

(6億5,751万7千円)

(2) 債務負担行為補正

次の3件を追加しました。

(追加)

事項	期間	限度額
① 中小企業資金融資に伴う利子補給	令和11年度まで	杉並区のアっせんにより融資を受けた者が取扱金融機関に対して負担する利子年7.0%以内の相当額
② 指定管理者制度による杉並芸術会館の管理運営	令和7年度まで	1,558,000千円
③ 杉並第一小学校給食室減増築その他工事	令和3年度まで	86,000千円

3 介護保険事業会計補正予算（第2号）の概要

●補正事業	6事業（増額1、減額5）
●補正予算額	△50,711万円
●財源更正	1事業

今回の補正予算では、感染症の影響により中止・縮小した事業について、減額等の補正を行いました。